

9/15

No. 506

発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
〒170 番 981-1111
<毎月 5・15・25日発行>

広報しま

お年寄りが
田のじの成果を発表



10月1日からは

新しいシルバーパスを
ご使用ください

70歳以上の方へ

- (1) ④老人医療費受給者証をお持ちの方と、生活保護を受けている方には、9月末日までに担当民生委員がお届けします。
- (2) ②その他の方でバスを希望する方は、前年の所得を証明できる書類と印鑑を持って申請してください。所得に応じ、無料または有料で交付します。
- △受付／ 9月20日から受け付けます。
有料バスを申請する方は、午後3時（土曜日は午前11時）までにおいでください。
- △詳細…老人福祉係内2631へ

区議会のご案内

昭和57年第3回豊島区議会定例会
は、9月21日から10月4日まで会期
14日間で開かれます。

会議の模様をご覧になりたい方は、お申し出ください。

請願、陳情の提出などについてのお問い合わせは区議会事務局内36

15へ。

△詳細…老人福祉係内2631へ

区分	交付される方		シルバーパス制度のあらまし
	無料交付	有料交付	
利用できる路線 (下のうち、都内の運行区間)	都営地下鉄・都電・都バス	国際興業・東急・京王・関東・西武・小田急・京急 ・京成・東武・立川・西東京・神奈中の各バス	豊島区に住む70歳以上の方

△日常生活用具を支給します。
65歳以上で長期にわたって居宅で寝たきりの状態にある方に、日常生活用具を支給します。
生計中心者の前年分所得税額が4万2千円未満の方に限ります。

△特殊寝台・ハンドルを回すと、上半身または脚部が傾斜調整できます。
△マットレス・保温および湿気に

ないときに、一週間を限度としてお年寄りを預かり保護します。
介護をしている方が、病気や冠婚葬祭などで寝たきりの状態にある方に、日常生活用具を支給します。

△支給する用具
65歳以上で長期間にわたって居宅で寝たきりの状態にある方に、日常生活用具を支給します。

△日常生活用具を支給します。
65歳以上で長期間にわたって居宅で寝たきりの状態にある方に、日常生活用具を支給します。

△自動消火器を支給します。
65歳以上の寝たきりの方の寝室に、自動消火器を設置します。

△火災報知機をお貸しします。
直径25cm、重さ6.5kgの自動消火器は、天井に取り付ける型で、万一小火災が起きたときは、自動的にベルが鳴って知らせる火災報知機を設置します。

△車いすをお貸しします。
65歳以上の歩行困難な方の通院などに、6ヶ月を限度として、車いすをお貸します。

△自動採尿器：電動により自動的に排尿を瞬時に感知作動して、吸引採尿を行います。
△浴槽・湯沸器：自宅に適当な入浴設備のない方に限ります。
△浴場改善費：寝たきりのお年寄りの入浴に使うため、新たに工事費が必要な場合に助成します。

△腰掛便座（便器）：腰かけて使用できます。暖房付で和式便所の上に取り付けます。便所にいなければ、ポータブルトイレを用意してあります。

△エアーベット：空気の動きにより、床づれを防ぎます。畳（ベッド）の上におき、シーツを敷いて使用します。

寝たきりのお年寄りへ

△回数：洗濯年4回、乾燥年8回
△手洗い：4月、8月、12月
△支払い：1万4千500円
△回数：月2回
△出張美容を

△対象者：①寝たきり状態などで日常生活を営むのに支障がある65歳以上の方で、家族の方が病弱その他のでじゅうぶんな介助が得られない場合 ②65歳以上のひとり暮らしの方で身のまわりの事が思うようにできない場合 ③一時的に自宅で入浴ができるよう巡回入浴車を派遣します。費用は全額

△回数：年4回
△ふとんや毛布の洗濯乾燥を
△対象者：①寝たきり状態などで日常生活を営むのに支障がある65歳以上の方で、家族の方が病弱その他のでじゅうぶんな介助が得られない場合 ②65歳以上のひとり暮らしの方で身のまわりの事が思うようにできない場合 ③一時的に自宅で入浴ができるよう巡回入浴車を派遣します。費用は全額

△回数：洗濯年4回、乾燥年8回
△手洗い：4月、8月、12月
△支払い：1万4千500円
△回数：月2回
△出張美容を

△対象者：①寝たきり状態などで日常生活を営むのに支障がある65歳以上の方で、家族の方が病弱その他のでじゅうぶんな介助が得られない場合 ②65歳以上のひとり暮らしの方で身のまわりの事が思うようにできない場合 ③一時的に自宅で入浴ができるよう巡回入浴車を派遣します。費用は全額

△回数：洗濯年4回、乾燥年8回
△手洗い：4月、8月、12月
△支払い：1万4千500円
△回数：月2回
△出張美容を

会場	老人福祉センター	南長崎ことぶきの家
期日	9月26日(日)・27日(月)	9月18日(土)・19日(日)
所在地	南池袋3の5の12(鬼子母神そば)	南長崎1の6の1
内容	(作品展示) 書道、水彩、墨絵、俳句、短歌、川柳、華道、折り紙、彫刻、手芸など (舞台発表) 保育園児との交流、英語劇、民踊、日舞、詩吟、民謡、フォークダンス、三味線など	(18日) 保育園との交流、将棋大会、バザー、舞台発表 (19日) 舞台発表、お茶会、輪踊り
振替日	9月28日(火)	9月20日(月)
詳細	984-5896	950-6871

※文化祭は他のことぶきの家でも行います。詳しくは、各館にお問い合わせください。

文化祭

期間中は、60歳未満の方も自由にご覧になれます。

△詳細…老人福祉係内2631へ

